

## 平成25年度第6回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成25年6月26日（水）15時47分開会

場所 第1会議室

出席者 18名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），林評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 2名

李評議員（ビジネス創造センター長），プラート評議員（商学科教授）

欠席者 2名

平沢評議員（情報処理センター長），横田評議員（経済学科教授）

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月12日）開催の平成25年度第5回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 教員の採用について

山本学長から，教員の採用について，本日開催された学部教授会で採用原案が得られたので，審議願いたい旨，提案があった。

続いて，審議資料1に基づき説明が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

##### 【経済学科「統計学及び計量経済学等」担当教員】

- ・採用予定者 田中 晋矢
- ・採用予定年月日 平成26年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

#### 2. 教育職員の定員・現員及び基準該当者の確認について

山本学長から，審議資料2-1（教育職員定員・現員表）に基づき，平成25年6月1日現在の教育職員の定員・現員について，説明があった。

次に，山本学長から，資料の中で空欄となっている今年度の大学全体枠からの昇任可能数について，「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき，教員の年齢構成や研究歴等を考慮し，昇任可能数は6とし，それぞれ学部6名，アントレプレナーシップ専攻0名に振り分けたい旨，提案があった。

審議の結果，原案どおり承認された。

続いて、本評議会において、昇任基準該当者について、審議資料2-2（基準該当者名簿）に基づき、確認が行われた。

確認後、山本学長から、本評議会終了後に、各学科等の長あてに昇任候補者の推薦を依頼するので、7月12日（金）までに推薦願いたい旨、依頼があった。

また、9月の教授昇任教授会において、昇任について、過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には、「教員昇任人事規程に関する申し合わせ第4項」及び「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、当該昇任教授会の日から翌年の4月1日までの間に、当該教授昇任候補者の所属する学科系の教授が退職（退職後再雇用される場合も含む）したとき、又は当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された学長又は理事（学長又は理事に選出されたときに教授であった場合に限る。）が63才に達したときには、教員昇任人事規程第2条から第11条までに定める手続きによらないで昇任させることができる旨、補足説明があった。

## 報 告 事 項

### 1. 教員の再雇用について

山本学長から、教員の再雇用について、報告があった。

#### 【山本学長報告要旨】

・本年度末をもって定年退職予定の社会情報学科 中村隆志 教授及び言語センター 江口 修 教授から、再雇用の申し出があり、「本学再雇用職員就業規則」及び「本学特任教員規程」に基づき、平成26年4月1日から特任教授として再雇用することとしたので、その旨報告するものである。

・また、本年度末をもって理事任期満了予定の 和田健夫 理事から、再雇用の申し出があり、「学長・理事が使用する定員の管理」に基づき、平成26年4月1日から特任教授として再雇用することとしたので、併せて報告する。

・なお、平成25年4月1日から再雇用している商学科 小田福男 特任教授及び言語センター 高橋 純 特任教授から、再雇用期間の更新の申し出があり、平成26年4月1日から再雇用の期間を1年間更新することとしたので、その旨報告するものである。

・今回、報告した教員の再雇用については、次回開催の学部・大学院合同教授会においても、報告するものとする。

### 次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、7月10日（水）に開催する予定である。

以 上